

特定技能雇用契約の終了又は締結に係る届出書

出入国在留管理庁長官 殿

出入国管理及び難民認定法第19条の18第1項第1号(及び3号)の規定により、次のとおり届け出ます。

① 届出の対象者

氏名(ローマ字) NGUYEN VAN VUONG 性別 男・女
生 年 月 日 1996 年 11 月 6 日 国 籍 ・ 地 域 ベトナム

在 留 カ ー ド 番 号

U	H	6	9	9	3	8	3	2	9	E	A
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

特 定 産 業 分 野 建設分野 業 務 区 分 土木

② 届出の事由(該当するものを選んでください。)

☒ 特定技能雇用契約の終了 ☐ 新たな特定技能雇用契約の締結


Aを記入


Bを記入

A 契約の終了

a 雇用契約終了年月日 2025 年 6 月 23 日

b 終了の事由

☐ 01.雇用契約の期間満了

☐ 特定技能所属機関の都合による終了

☐ 02.経営上の都合

☐ 03.基準不適合

☐ 04.死亡(個人事業主)

☐ 05.その他()

☐ 外国人の都合による終了

☐ 06.死亡

☐ 07.病気・怪我

☐ 08.行方不明

☒ 09.重責解雇(外国人の責めに帰すべき重大な理由による解雇)

☐ 10.自己都合退職(本人からの申出による退職)

☐ 11.その他()

次葉に続く

→届出の対象者(上記①の者)に係る1号特定技能外国人支援計画の全部の実施を登録支援機関へ委託していた場合、当該対象者に係る登録支援機関との委託契約も終了しますので、下記cについても記入してください。

なお、下記c欄に登録支援機関との支援委託契約が終了した事実を記載した場合、支援委託契約の終了に係る届出書(参考様式第3-3-2号)を別途提出する必要はありません。

c 委託契約を締結していた登録支援機関

委託契約終了年月日 2025 年 6 月 23 日

登録番号 24登-009405

法人番号(13桁) 7 0 4 0 0 0 1 1 1 7 6 1 8

機関の氏名又は名称 株式会社 AlphaCep

機関の住所 〒 273 - 0111
(本店又は主たる事務所) 千葉県鎌ヶ谷市北中沢1-18-22 スカラビル3F

B 新たな契約の締結

a 雇用契約締結年月日 年 年 日

b 契約の内容 →特定技能雇用契約書(参考様式第1-5号)及び雇用条件書(参考様式第1-6号)を添付してください。
特定技能雇用契約書及び雇用条件書は、特定技能外国人が十分に理解できる言語で翻訳した上で、当該特定技能外国人に内容を説明し、当該特定技能外国人が十分に理解したことを確認した上で、当該特定技能外国人の署名を受けてく

③ 届出機関

法人番号(13桁) 7 0 4 0 0 0 2 0 3 2 5 5 1

機関の氏名又は名称 有限会社板倉土木

機関の住所 〒 272-082
(本店又は主たる事務所) 千葉県市川市柏井町2丁目680番地5

担当者 板倉 信広 電話番号 047-338-5986 ※

以上の記載内容は事実と相違ありません。

本届出書作成者の署名/作成年月日

有限会社 板倉土木 代表取締役 板倉 信広 R7 年 7 月 2 日

注意 届出書作成後届出までに記載内容に変更が生じた場合、特定技能所属機関職員(又は委任を受けた作成者)が変更箇所を訂正し署名すること。

本届出(雇用契約期間満了による場合及び外国人の都合による自己都合退職の場合を除く。)を行うにあたって、事前に「受入れ困難に係る届出(参考様式第3-4号)」の提出が必要。未提出である場合は、本届出とともに必ず提出すること。

(注)本書中、※のついた連絡先については、届出内容の確認のため、連絡させていただく場合があります。

通 知 書

2025 年 6 月 23 日

グエン ヴァン ヴォン 殿

貴殿を懲戒解雇とする、理由は下記の通り。

1. 詐欺行為関係者への銀行口座の名義貸し

(発覚日時令和 7 年 1 月 10 日)

就業規則 第 5 章 第 5 1 条 (18) 第 6 章 第 62 条 (8) に該当。

2. 令和 7 年 6 月 15 日深夜 0 時頃、借り上げ社宅敷地内にて、近隣住民に対

し、恫喝等の行為をした。

就業規則 第 5 章 第 5 1 条 (10) 第 6 章 第 6 2 条 (18) に該当

3. 令和 7 年 6 月 23 日に正式な手続きを行わず、6 月 2 8 日に帰国すると言

い、同日 22 時に 6/24 日にやむを得ない理由で欠勤させろと言った。

就業規則 第 5 章 第 5 1 条(13)

4. 上記の1～3により、就業規則の第6章 第62条(21)の会社諸規定に
反する行為をし、その情状が悪質な為。

有限会社 板倉土木 代表取締役 板倉信広

日本国政府

GOVERNMENT OF JAPAN

在留カード

RESIDENCE CARD

氏名 NGUYEN VAN VUONG

NAME

生年月日 1996年11月06日 性別 男 M. 国籍・地域 ベトナム
DATE OF BIRTH Y M D SEX NATIONALITY/REGION

居住地 千葉県市川市本北方3丁目9番4号 (タウンハウス市川A)
ADDRESS - 1 2)

在留資格 特定技能1号

STATUS Specified
Skilled
Worker
(i)

就労制限の有無

在留資格に基づく
就労活動のみ可

在留期間 (満了日)

PERIOD OF STAY 1年 (2026年04月21日)

(DATE OF EXPIRATION)

Y

Y

M

D

許可の種類 在留資格変更許可 (東京出入国在留管理局長)

許可年月日 2025年04月21日 交付年月日 2025年04月21日

このカードは 2026年04月21日まで有効 です。

PERIOD OF VALIDITY OF THIS CARD

番号 UH69938329EA
No.

MINISTRY OF JUSTICE



出入国在留管理庁 東京



住居地記載欄

届出年月日

住居地

記載者印

資格外活動許可欄

在留期間更新等許可申請欄

氏名 板 倉 信 広 昭和50年 4月 9日生

住所	千葉県市川市柏井町2-680-5									
交付	令和07年 04月 13日 10874									
2030年(令和12年)05月09日まで有効										
免許の 条件等	優良									
番号	第 440903625400 号									
二 次 市 信 二 林	平成21年 08月12日	種 大 型	一	一	大 特	大 特	大 特	大 特	大 特	大 特
	平成21年 09月07日	種 大 型	一	一	大 特	大 特	大 特	大 特	大 特	大 特
	令和00年 00月00日	種 大 型	一	一	大 特	大 特	大 特	大 特	大 特	大 特

千葉県
公安委員会

千葉県
公安委員会

運転免許証

